



JAL不当解雇撤回ニュース

No600 号 2020.06.18
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

争議団



再始動!

4月7日、非常事態宣言が出されてから、JAL争議団は全ての活動を自粛してきましたが、6月に入り活動を再開させました。久しぶりの支援者の皆様、闘う仲間との再会により争議団はやる気倍増です。変わらぬご支援に改めて感謝いたします。

これからは、“コロナに感染しない・感染させない”を第一に、世の中の不当解雇・不当雇止めされた労働者達とも連帯し闘っていきたいと思います。解雇されて10年目、私たちは納得いく解決を目指します。

6/9 横浜駅宣



ビラを受け取っていただけるか不安でしたが、800枚のビラはなくなり、多くの方から激励を受けました

6/11 蒲田駅宣伝



小雨決行!

東京アラート解除前で、ビラ配布は行わず訴えとスタンディングのみの宣伝となりました。

6/8 大阪地裁前宣伝



仲間に会えて元気になりました♡

JALは新型コロナ問題でフライトが激減、職場には雇用不安が広がっています。10年前の人員整理、不当な解雇がトラウマになっているのです。コロナ解雇も起きている情勢の下、解雇問題を解決することは、働く者に勇気を与えると同時に、JALの評価を高めることにもつながります。さらには、JAL社員の安心、経営に対する信頼の回復にも繋がります。いつまでも争議を長引かせては、職場の活力を削ぐばかりでなく、旅客離れに繋がりがねません。これまで以上に「安全・安心な旅」が求められる今、社員一丸となってコロナ禍を乗り切るためにも、真摯に解雇争議を解決すべきです。